

本メールは大阪府障がい者サポートカンパニーにご登録いただいた企業（団体）担当者様及びメルマガ会員の皆様に送信しています。

//////////

/ 大阪府障がい者サポートカンパニーメールマガジン

/

/ ◆◆◆サポカン. net◆◆◆

/ 【92号】2022/2/15

/

//////////サポカンカフェ～在宅勤務の活用～

=====

目次

=====

=====

■サポカンカフェ

セミナーのご案内

■こさえたんサポーター募集中！！

サポカン登録状況

=====

=====

■サポカンカフェ

=====

今月のサポカンメルマガでは、在宅勤務を積極的に推進されている企業を紹介します。  
新型コロナウイルス感染症の流行以降、在宅勤務制度の導入を検討される企業も多いのではないのでしょうか。

今回は、創業当初より在宅勤務を活用されており、コロナ流行後は完全在宅勤務に切り替えられた、有限会社奥進システムの広報・営業担当の今岡様に、在宅勤務の工夫等について、Web会議で取材しました！

#### 【企業プロフィール】

企業名：有限会社奥進システム

住所：大阪府大阪市中央区鍛屋町2-2-4 イチクラビル4F

電話：06-6944-3658

企業HP：<https://www.okushin.co.jp/>

Q1 在宅勤務システムを導入した経緯をお教えてください。

2000年の創業当初はSOHO（※）スタイルで全員が在宅勤務をしており、その後に事務所を構え、在宅と出社のハイブリッドになりました。重度身体障がいのある社員や介護等の家庭の事情がある社員が在宅勤務をしていましたが、コロナ流行後（2020年2月27日以降）は、ほとんど全ての社員が完全在宅勤務に移行しています。

在宅勤務制度の導入には、弊社が在宅勤務に向いている事業内容の会社であったことと、代表の思いが関係しています。代表は前職で関東に勤務していて、単身赴任をしていました。単身赴任をせずとも働きながら家族と一緒に住みたいという思いがあったそうです。

また、優れた技術を持っているにも関わらず、結婚や出産、介護のために退職せざるを得ない社員の存在を知っていたので、自宅でも働ける環境を整えたいという思いもあったと聞いています。

※SOHO：Small Office Home Officeの略称。情報通信を活用して自宅や小規模事務所等で仕事を請け負う労働形態のこと。

Q2 在宅勤務制度を導入して良かった点をお教えてください。

社員に対して実施したアンケートの回答として多かったのが、「出勤をする必要がないので楽」「家族とのコミュニケーションが増えた」というものです。最近では、「感染の心配がない」といった声も耳にします。

一方で、「社員間のコミュニケーションが減った」という声もありますので、改善をめざしたいですね。

Q3 在宅勤務中で障がいの有無によって労務管理に違いはありますか。

障がいがあってもなくても労務管理という観点では同じ管理の仕方をしています。業務管理ができるシステムを用いて、社員の仕事の進捗状況を管理しています。併せて、週に1回、テレビ会議等を開いています。

精神・発達障がいがある社員や健康状態に不安のある社員に対しては、弊社で開発した「SPIS」を用いて管理を行っています。各自の状態に応じてチェック項目を作成でき、それを代表が確認し、必要に応じてコメント入力等のフォローを行います。また、月に1回は代表と面談を行い不安等の解消を図っています。

「SPIS」は精神障がい者が安定して働くためのツールとして他社にもご利用いただいています。

Q4 出勤者との情報格差などはありますか。

なければ、どのような工夫で情報格差を埋めることが可能になりましたか。

情報格差は基本的にはありません。

コロナ流行前は、互いの顔を見ながら打合せや情報交換などを行うために、出勤推奨日という日を設けていました。

また、仕事上の情報については、チャットやプロジェクト管理ツールを使って共有も行っていますので情報格差が出ない工夫をしています。

Q5 在宅勤務制度を導入されて長いと思いますが、導入して分かってきた改善点を教えてください。

社員同士の何気ない雑談といったコミュニケーションが減ったことを改善したいと思っています。企業としての一体感をどのように醸成できるのか、という点は課題ですね。

新卒採用についても対応が必要です。弊社の社員は中途採用がほとんどで、技術については下地がありました。新卒の社員の採用も検討していますので、どのように技術を教えていくことができるのかは要検討です。

最後にやはり運動不足ですね。通勤等での移動がなくなった分、体調管理をしっかりしないといけません(笑)

Q6 在宅勤務制度の導入のコツは何でしょうか。

弊社は、仕事(ジョブ)を主軸として雇用し評価されるという「ジョブ型雇用」を実施しています。障がいのある社員も同様に、その方の障がい特性などではなく、意欲や成果をもとに評価されます。

このように、意欲・成果で評価をするので、8時間の業務時間を会社が管理していなくても、社員はしっかりと働けるという信頼関係が構築されており、社員も自覚を持って業務に励むことができます。これが、弊社の在宅勤務制度がうまく運用できていることに繋がっていると思います。

～編集後記～

在宅勤務制度の導入を検討されている企業は多いかと思いますが、メリットや課題の双方をしっかりとお聞きできました。コロナ禍だけでなく、家庭の事情や健康状態等で、出勤したくてもできない方に労働環境を提供できるのは、在宅勤務制度ならではのメリットですね。

コロナが終息後も在宅勤務制度を導入される企業はきっと増えてくるかと思いますが、直接、顔を合わせる機会が少ない在宅勤務だからこそ、障がいの有無に関わらず、社内の信頼関係をいかに構築するかが重要だということ、認識できました。

今岡さま、貴重なお話をありがとうございました！！

有限会社奥進システム様の在宅勤務の取組み等については、  
<https://www.okushin.co.jp/okushin/remotework/management.html> に記載があります。  
また、取材中にあった「SPIS」については、<https://www.spis.jp/>をご覧ください。

サポカンメルマガでは、サポカンカフェとして、障がい者の雇用や就労支援を積極的に実施されている企業及び団体等の取組みを広く周知しています。

サポカン登録企業の皆さまにおかれましては、取材のご協力のほど、よろしく願いいたします。

=====

□セミナーのご案内

=====

●大阪府では、事業主・人事担当者の皆様等を対象に、障がい者雇用の理解を深めていただくことを目的としたセミナーを以下のとおり開催いたします。

知的障がい者雇用ステップアップセミナー

【日時】 令和4年3月3日（木）13時30分から17時

【参加方法】 (1)会場 エル・おおさか本館11階 セミナールーム  
(大阪市中央区北浜東3-14)

(2)オンライン (Microsoft Teams)

【内容】 第1部 知的障がい者の採用から雇用管理、  
ステップアップまでの基本

第2部 障がい者雇用先進事例

「知的障がい者の採用から雇用管理、  
ステップアップまでの実際」

講師：株式会社エルアイ武田(武田薬品工業株式会社の特例子会社)  
事業推進室 人事担当主任 守谷 由美子氏

第3部 意見交換・質疑応答

【定員】 (1)会場 15名 (2)オンライン 30名 (申込先着順)

【参加費】 無料

【締切】 令和4年2月25日（金）

参加申込・セミナーの詳細につきましては下記 URL からご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/sokushin-c/sokushinc-semi.html>

問合せ先：大阪府障がい者雇用促進センター

(大阪府 商工労働部 雇用推進室 就業促進課  
障がい者雇用促進グループ)

TEL：06-6360-9077 FAX：06-6360-9079

E-mail：shugyosokushin-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

- 大阪労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障がい、発達障がいに関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていた  
だくための講座を以下のとおり開催いたします。

障害者雇用管理セミナー ～精神・発達障害者の就労と職場定着に向けて～

【日時】令和4年2月22日（火）13時30分から16時30分

【場所】マイドームおおさか8階 第1・2会議室  
(大阪府中央区本町橋2-5)

【内容】「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

講師：泉佐野公共職業安定所

精神障害者雇用トータルサポーター

「障害特性に応じた雇用管理について」

講師：大阪障害者職業センター

「大阪府の取組みについて」

【定員】50名（先着順）

【参加費】無料

【主催】大阪労働局 大阪府

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部

大阪障害者職業センター

参加申込・セミナーの詳細につきましては下記 URL からご確認ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/mokuteki_naiyou/jigyounushi/_3007annai.html)

[roudoukyoku/mokuteki\\_naiyou/jigyounushi/\\_3007annai.html](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/mokuteki_naiyou/jigyounushi/_3007annai.html)

問合せ先：大阪労働局 職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係

TEL 06-4790-6310 FAX 06-4790-6315

=====

■こさえたんサポーター募集中！！

=====  
障がいのある方々の「働く」ことを応援しませんか？

工賃向上計画支援事業では、「こさえたんサポーター」を募集しています。

『こさえたん』とは、府内の障がい福祉施設の製品の「愛称」で、大阪弁の「つくる」という意味の「こさえる」を親しみやすく呼べるようにもじったものです。

登録はスマホやパソコンからでも可能です。下記の URL からご登録ください。(QR コードでも登録できます。)

大阪府庁別館 1 階にあります「福祉のコンビニこさえたん」で販売する製品情報や外部での販売イベントのお知らせなどをメールマガジンで配信します。

詳細はこちら

【URL】 <https://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsushien/kosaetann/sapota.html>

是非、ご登録をよろしくお願ひします！！

=====  
 サポカン登録状況

=====  
大阪府障がい者サポートカンパニー登録状況（令和 4 年 2 月 1 5 日現在）

- ・ 一般企業 1 8 2 社（優良企業：1 6 2 社、登録企業：2 0 社）
- ・ A 型事業所 8 社（優良企業： 2 社、登録企業： 6 社）

=====  
★大阪府障がい者サポートカンパニーの H P では、優良企業様の障がい者雇用に関する取り組みや本誌のバックナンバーをご紹介させていただいています。障がい者雇用の参考に是非ご覧ください。

【 URL 】 <http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapotokan.html>

-----  
>> 次回は 9 3 号を配信予定です。

-----  
◆ 編集発行 大阪府障がい者サポートカンパニー事務局  
大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT 支援グループ  
大阪市中央区大手前 3 丁目 2 番 1 2 号 大阪府庁別館 1 階  
06-6944-9178